

85歳まで申し込む!

人生の「もじも」を「安堵」にかえる。
& LIFE アンド ライフ

ケア 介護保険Cセレクト

介護・認知症選択型保障保険(無解約返戻金型)無配当



認知症に一時金で備える

ポイント

1

保障が**一生懸命**続き、保険料は
上がりません!

ポイント

2

認知症に**一時金で備える**
ことができます!



ご契約例

■保険期間・保険料払込期間:終身 ●保険契約の型:認知症診断一時金型
●認知症診断一時金額:200万円

[認知症診断一時金]
一時金として**200万円**

認知症診断一時金型

病気やケガで認知症診断責任開始期以後に初めて約款所定の**器質性認知症**と医師によって診断確定されたとき、認知症診断一時金をお受け取りいただけます。



認知症診断一時金型の器質性認知症に関する保障の開始
(認知症診断責任開始期)は責任開始日からその日を含めて180日を経過した日の翌日(181日目)からとなります。

¥
一時金

お支払事由に該当

●認知症診断一時金は保険期間を通じて1回のお支払いを限度とします。

■上記ご契約例の月払保険料
(口座振替扱)(単位:円)

ご契約年齢	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
男性	1,800	2,560	4,160	8,660	20,200
女性	2,080	3,100	5,160	11,280	28,120

●保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。

※保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。

※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

85歳まで申し込む!

人生の「もじも」を「安堵」にかえる。



介護保険Cセレクト

介護・認知症選択型保障保険(無解約返戻金型)無配当

介護に一時金で備える

ポイント

1

保障が一生涯続き、保険料は
上がりません!

ポイント

2



介護に一時金で備える
ことができます!



ご契約例

■保険期間・保険料払込期間:終身 ●保険契約の型:介護一時金I型
●要介護1一時金額:200万円

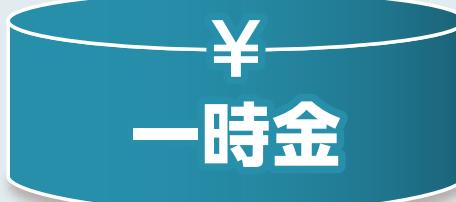
[要介護1一時金]
一時金として**200万円**

介護に一時金で備える

介護一時金I型

病気やケガで次のいずれかに該当されたとき、要介護1一時金をお受け取りいただけます。

- 公的介護保険制度に定める要介護1以上の状態に該当していると認定されたとき
- 満65歳未満の被保険者について、約款所定の日常生活介護状態が180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき



お支払事由に該当

- 要介護1一時金は保険期間を通じて1回のお支払いを限度とします。

■上記ご契約例の月払保険料
(口座振替扱)(単位:円)

ご契約年齢	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
男性	1,980	2,880	4,720	9,940	22,940
女性	2,120	3,180	5,320	11,460	28,040

- 保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。
- 法令等の改正による公的介護保険制度の改正があった場合で特に必要と認めたときは、主務官庁の認可を得て年金・給付金等のお支払事由を公的介護保険制度の改正に適した内容に変更することができます。
- 保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。
- 生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

●ご相談・お申込み先

MS&AD INSURANCE GROUP